

ストップ！^{うんてん}あおり運転講座

令和2年6月30日に改正道路交通法^{かいせいどうろこうつうほう}が変^かわりました。

「あおり運転」とは何か、あなたは知っていますか？

「あおり運転」とは、危^{あぶ}ない(危険^{きけん})な方法で運転することです。

違反^{いはん}(ルール^{まも}を守れない)するとどうなるでしょうか？

車^{くるま}だけではなく、自転車^{じてんしゃ}も同じとなりますので、安全^{あんぜん}な運転^{うんてん}をするために「あおり運転とは何か？」を一緒に学^{いっしょ}んでみませんか？

皆^{みな}さんのお申^{もう}し込^こみをお待^{まち}ちしています。

① 日 時：令和3年1月31日(日) 午後2時00分～午後4時00分

② 場 所：与野本町コミュニティセンター 第3・4会議室
(埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目5-43)
JR 埼京線 与野本町駅西口から徒歩約4分

③ 定 員：30名(先着順^{せんちゃくじゆん})

④ 申込締切：令和3年1月22日(金)まで

⑤ 講 師：埼玉県警交通安全教育指導班「ふれあい」
さいたまけんけいこうつうあんぜんきょういくしどうはん

⑥ 情報保障：手話通訳と要約筆記が付きます。

⑦ お 願 い：今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、開催中止を決定させていただく場合がございます。



【お問合せ先】
埼玉聴覚障害者情報センター
担当:福祉支援部 春日
FAX:048-814-3352
TEL:048-814-3351